

# 「デジタルアーカイブ活動」 のためのガイドライン (概要版)

---

令和5年9月

デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会  
(事務局 内閣府知的財産戦略推進事務局)

# デジタルアーカイブに関心がある全ての人へ

---

- 「デジタルアーカイブをゼロから構築したい」
- 「自機関のコンテンツをもっと活用してもらいたい」
- 「コンテンツの利用条件をどう設定すればよいか分からない」

→デジタルアーカイブに関わる  
必要な情報をまとめました。

# 過去のガイドラインをリニューアル

## 過去のガイドライン

「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」  
(平成29年4月)

「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン  
(2020年版)」

「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について (2019年版)」



技術進歩や法改正等、デジタルアーカイブを取り巻く環境変化に合わせて内容を改定し、集約しました。

## 「デジタルアーカイブ活動」 のためのガイドライン

内閣府知的財産戦略推進事務局HP  
デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_suisiniinkai/index.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/index.html)

# ガイドラインの構成

## 第Ⅰ章 「デジタルアーカイブ活動」をデザインする

	見出し	ねらい
1	デジタルアーカイブの意義を考える	デジタルアーカイブが果たす役割を理解する。
2	「デジタルアーカイブ活動」を考える	デジタルアーカイブに関わる具体的な活動内容について理解する。
3	「デジタルアーカイブ活動」をデザインする	デジタルアーカイブに関する活動にどのように自らが取り組むのかを具体的なイメージをつかむ。

## 第Ⅱ章 「デジタルアーカイブ活動」を自己診断する

1	デジタルアーカイブに組織的に取り組む	「デジタルアーカイブ活動」の持続可能性を確保するため、安定的な体制の構築や方針等の作成など組織的な取組の重要性を確認します。
2	メタデータを整備し、公開する	資料・コンテンツの内容・所在情報（メタデータ）の作成、整理及び提供方法を紹介します。
3	デジタルコンテンツを作成し、公開する	資料等のデジタル化によりデジタルコンテンツを作成する方法と、その公開方法を紹介します。
4	データの二次利用条件を明示し、可能な限りオープン化する	メタデータやサムネイル/プレビュー、デジタルコンテンツの二次利用条件の種類と、活用に望ましいオープンな利用条件の設定を紹介します。
5	持続可能性を担保した方法でデータを管理する	メタデータやデジタルコンテンツなどのデジタルアーカイブのデータの管理について、長期的な保存とアクセスを可能とする方法を紹介します。
6	相互運用性を確保した方法でデータを提供する	メタデータやデジタルコンテンツなどのデジタルアーカイブのデータについて、活用しやすい方法で提供する方法を紹介します。
7	デジタルアーカイブを日常的に活用し、活動を広げる	デジタルアーカイブを活用する機関や個人、活用を支援・推進する人にとってのヒントや留意すべき点を紹介します。

# デジタルアーカイブとは？

---

- デジタルアーカイブとは  
**様々なデジタル情報資源を  
収集・保存・提供する仕組みの総体**
- デジタル情報資源とは
  - 「デジタルコンテンツ」だけでなく、
  - 「メタデータ」 (アナログ媒体の資料・作品も含む「コンテンツ」の内容や所在に関する情報)
  - 「サムネイル/プレビュー」 (コンテンツの縮小版や部分表示)も含む。

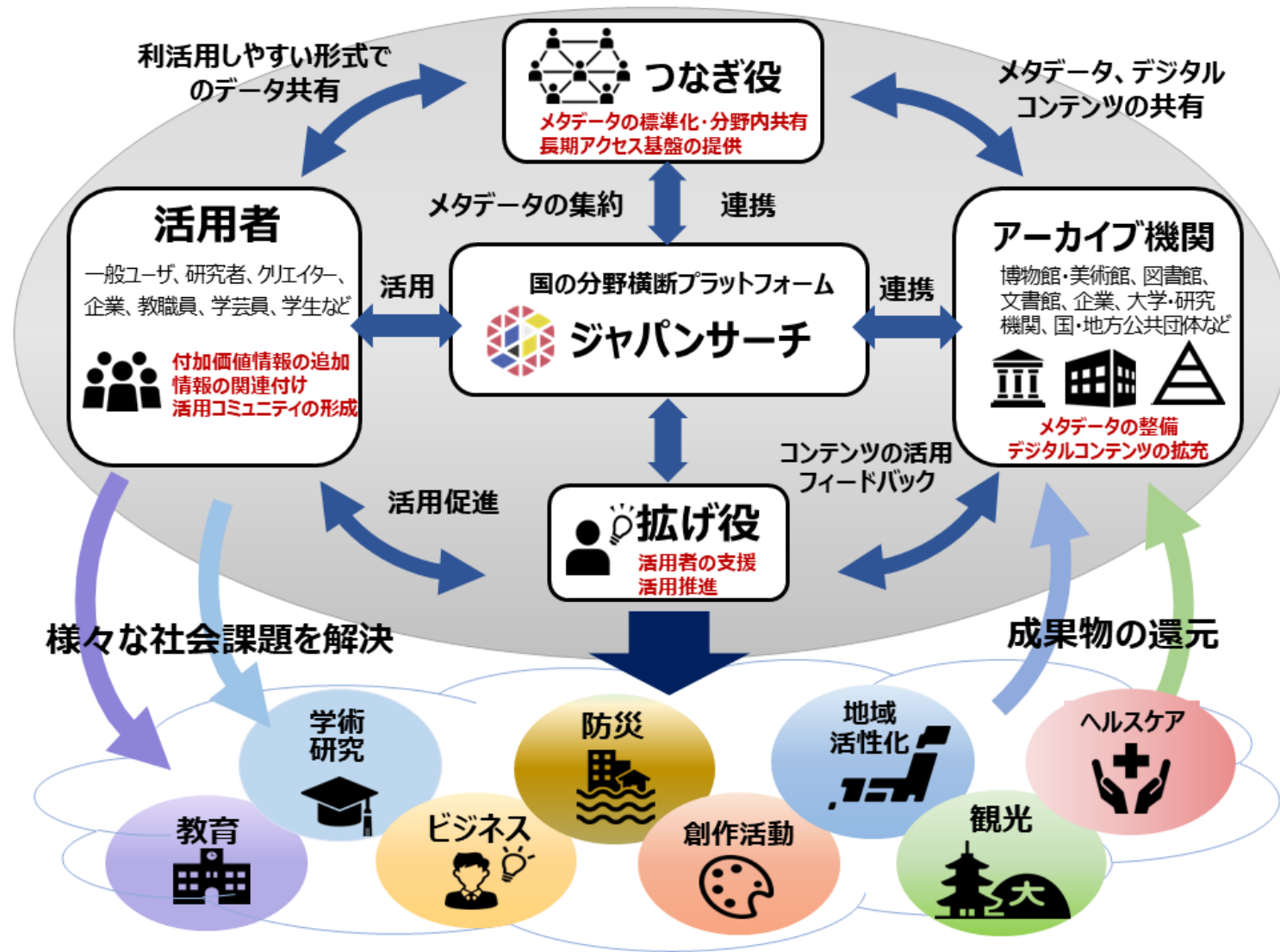
はじめに

# デジタルアーカイブの意義とは？

デジタルアーカイブは社会が持つ知や、文化的・歴史的な資源等の記録を未来へ伝える役割を果たします。

教育、研究、観光、地域活性化、防災、ヘルスケア、ビジネスなど様々な分野における有形無形の資源を利活用するための基盤となります。

我が国の幅広い分野のデジタルアーカイブが連携して、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるようにすることで、社会課題の解決、新たな知識の創造、蓄積の循環を目指します。



# 「デジタルアーカイブ活動」とは

---

- 本ガイドラインでは、デジタルアーカイブに関わるあらゆる活動を「デジタルアーカイブ活動」と定義しています。
- アーカイブ機関等が行うデジタルアーカイブの構築や連携といった取組にとどまらず、個人が創作活動などでデジタルアーカイブを活用したり、ただ楽しむために閲覧したりする活動も含みます。
- 様々な機関や個人が「デジタルアーカイブ活動」に日常的に関わることで、教育、学術・研究、観光、地域活性化、防災、ヘルスケア、ビジネスなど多様な分野におけるデジタルアーカイブの活用が進み、社会における知識の生産と活用の循環が期待されます。

# 構築・連携・活用における活動

## 構築

デジタルデータ作成・公開

## 連携

分野/地域内連携 →JPS連携

## 活用のための基盤整備

活用のためのデータ整備

### アーカイブ機関

- ・資料のデジタル化
- ・デジタルデータ収集
- ・コンテンツのウェブ公開

### ウェブ公開コンテンツの拡充

- ・分野内のメタデータや用語の標準化
- ・分野コミュニティとの連携
- ・ジャパンサーチとの連携

### 連携コンテンツの拡充

- ・サムネイルURL、コンテンツURLの追加
- ・二次利用条件の整備
- ・英語のタイトル、解説等の追加

### メタデータの充実・オープン化

- ・メタデータのオープン化 (CC0, CC BY, CC BY-SA, PDM)
- ・サムネイルのオープン化
- ・コンテンツのオープン化

### ジャパンサーチ

- ・相談窓口の開設
- ・ガイドライン等の提供
- ・優良事例の共有

- ・つなぎ役の醸成に向けた機能提供
- ・連携説明会の開催
- ・連携マニュアルの充実

- ・デジタルアーカイブに関するガイドラインの周知
- ・相談窓口の開設

- ・オープン化のメリット、事例の共有
- ・表彰

### 活用者

- ・デジタルコンテンツの提供
- ・メタデータ整備への協力 (ツール開発)

- ・連携ツールの開発

- ・ハッカソン、アイデアソンへの参加
- ・デジタルコンテンツのキュレーション実践
- ・新たなサービスの開発・提供



# 活用における様々な活動

知ってもらう

日常業務で使ってもらう

コミュニティで使ってもらう

コミュニティを超えた交流

活用者

- ・ SNS等の発信

【例】 (教職員) 授業・講義の実践  
(図書館員) レファレンス  
(学芸員) 展示/企画テーマ検討  
(クリエイター) 創作活動のアイデア探し/素材の利用  
(記者) 調査/掲載用素材/ネタ探し

- ・ デジタルコンテンツのキュレーション実践
- ・ 同じコミュニティ内での事例共有
- ・ ワークショップ等の開催

- ・ ジャパンサーチイベントへの参加
- ・ 新しいサービスの開発・提供

アーカイブ機関

- ・ 同じ組織内の関係者との情報共有
- ・ ウェブサイトへのJPSロゴの掲載

- ・ 広報担当者にSNS発信でコンテンツを使ってもらう
- ・ 日常業務で使ってもらうよう働きかける

- ・ コミュニティ向けワークショップ等の開催

- ・ 異分野の他機関とのギャラリー共同制作

周囲への働きかけ

同じ組織内の関係者への働きかけ

同じ分野・地域コミュニティへの働きかけ

ジャパンサーチ

- ・ 連携機関の広報活動支援のためのリーフレット作成
- ・ 連携機関向けワークショップの開催
- ・ JPSロゴの提供

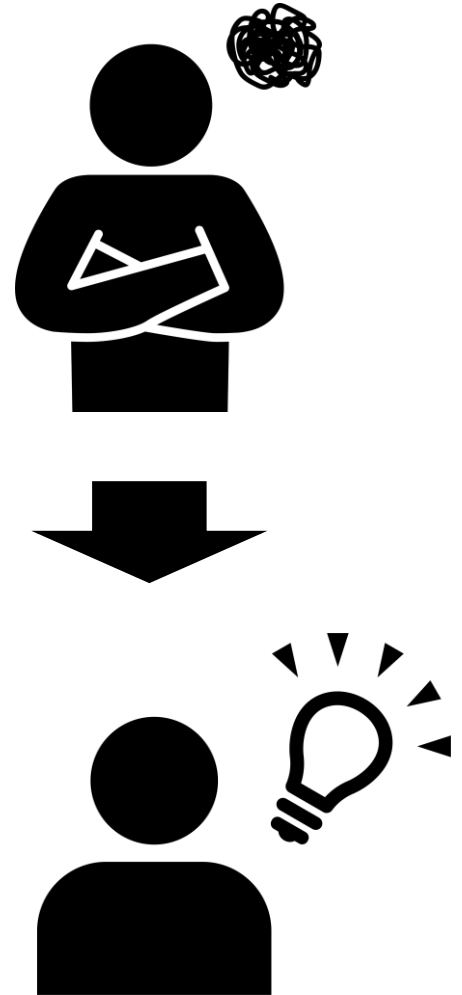
- ・ コミュニティ向け活用マニュアルと事例の情報発信
- ・ 目的ごとの活用コミュニティの形成

# I 「デジタルアーカイブ活動」をデザインする

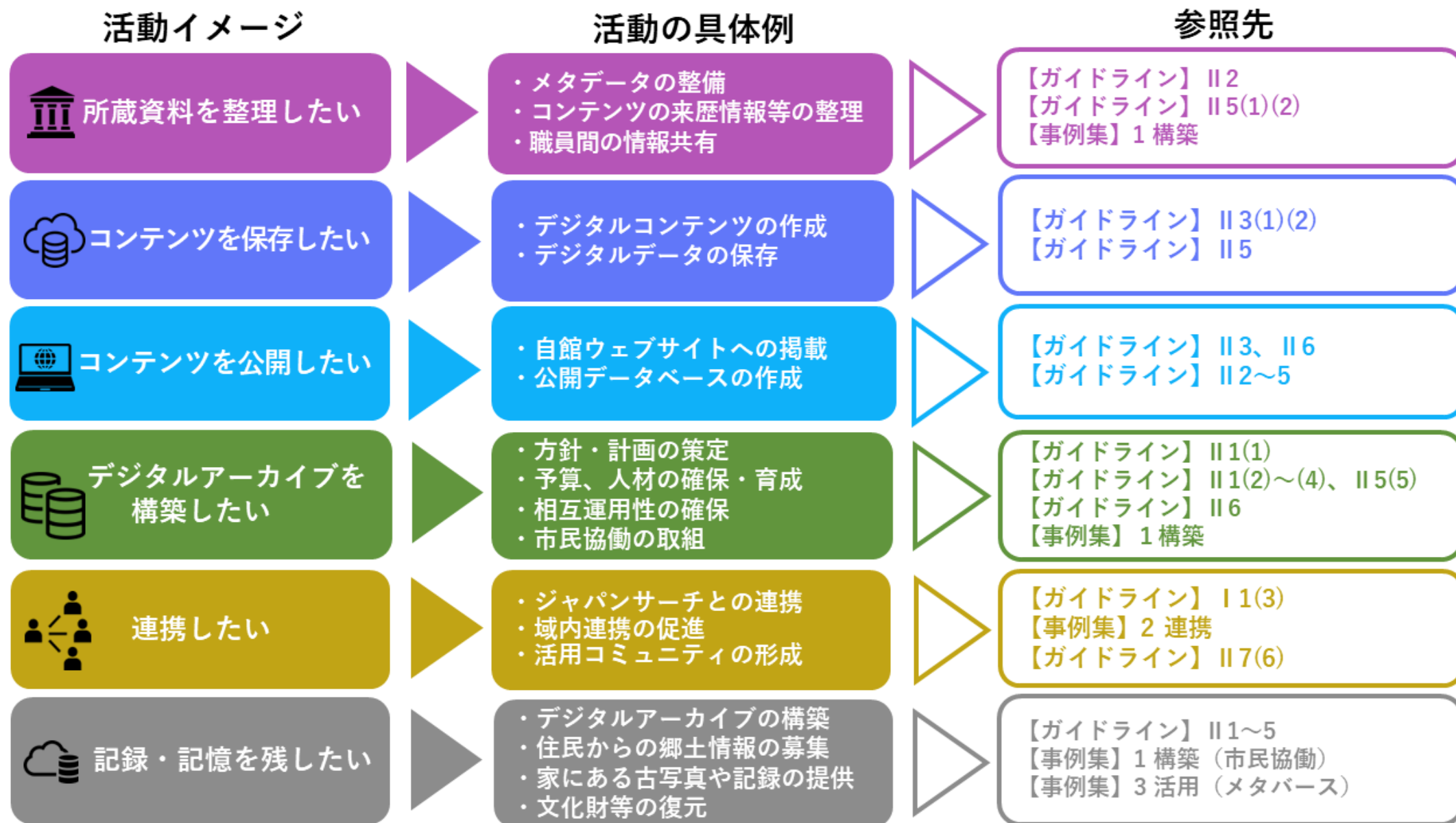
---

- 自ら又は自らが所属する組織がどのようなデジタルアーカイブ活動を行っているのか
- 今後はどのような活動の充実を図るべきか
- これから新たに活動を始めるときに何から行えばよいのか

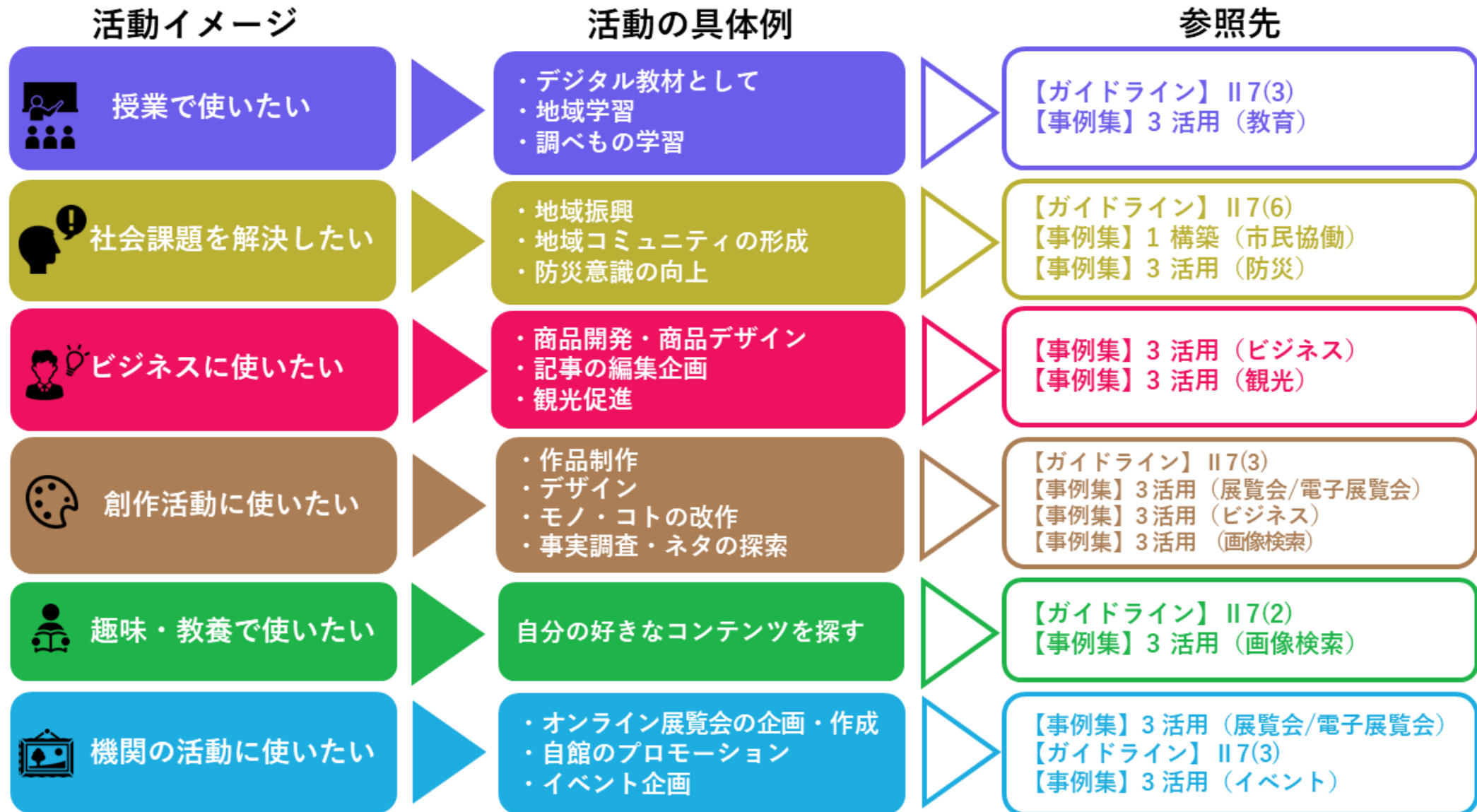
第 I 章では、デジタルアーカイブ活動をデザインするために必要な情報を紹介します。



# アーカイブ構築・連携のための活動デザインツール



# アーカイブ構築・連携のための活動デザインツール



## Ⅱ 「デジタルアーカイブ活動」を自己診断する

---

デジタルアーカイブ活動の達成度を確認（自己診断）するために

### 「デジタルアーカイブアセスメントツール」

を用意しました。

第Ⅱ章では、ツールが提示する具体的な取組内容は何かを解説をしています。

自らの目標に沿って、必要な取組に焦点を合わせて参照してください。

# デジタルアーカイブアセスメントツール

---

- 1 デジタルアーカイブに組織的に取り組む
- 2 メタデータを整備し、公開する
- 3 デジタルコンテンツを作成し、公開する
- 4 データの二次利用条件を明示し、可能な限りオープン化する
- 5 持続可能性を担保した方法でデータを管理する
- 6 相互運用性を確保した方法でデータを提供する
- 7 デジタルアーカイブを日常的に活用し、活動を広げる



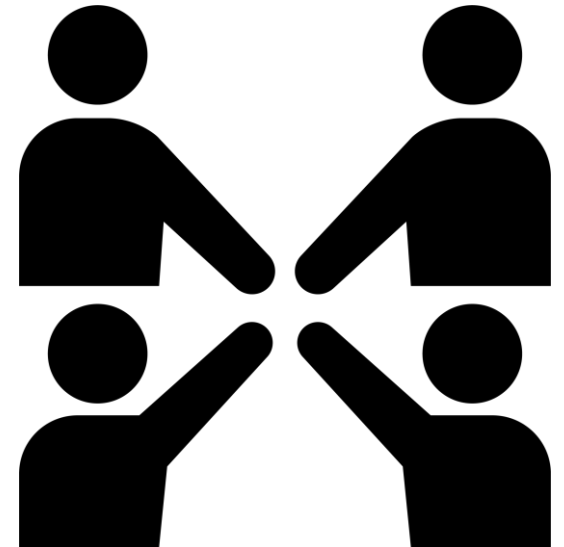
# 1 デジタルアーカイブに組織的に取り組む

## 望ましい状態

- デジタルアーカイブに関するビジョン又は戦略計画を持ち、コンテンツの拡充、公開の継続、メタデータ連携、データマネジメントに必要な予算、人材の確保、情報セキュリティ、デジタルアーカイブ利活用のための広報に関する方針・文書を整備していること

## 取組内容

- 基本方針、実施計画を策定する
- 予算を確保するために、複数の機関が連携して対処する
- 外部にいる第三者の専門人材を活用したり、経験を積んだスタッフを広域的に活用したりする
- 外部研修も組織内の研修計画に組み込むなど、継続的に職員が学べる仕組みを作る



## 2 メタデータを整備し、公開する

### 望ましい状態

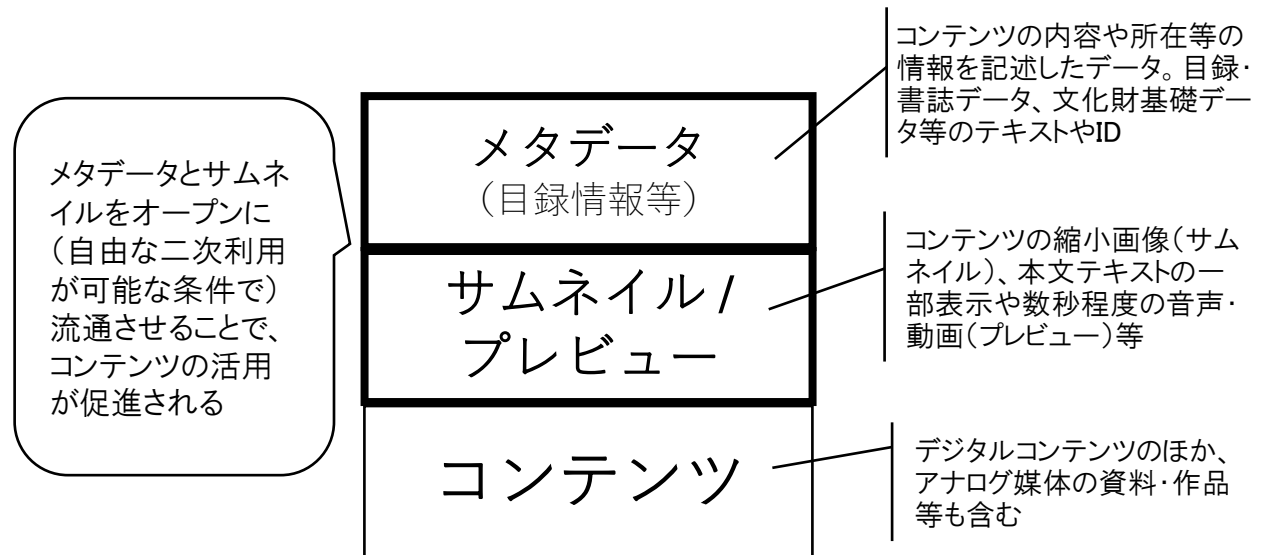
- 所蔵する又は作成したコンテンツのメタデータを分野標準に対応した形式で電子的に作成・管理し、利便性の高い方法でウェブ上に公開していること

### 取組内容

- 分野で標準とされている又は分野内で広く用いられているメタデータ形式によるメタデータの管理を行う
- コンテンツの来歴情報や権利関係の情報をメタデータとして管理する
- ユーザが手軽に検索できるデータベースの形式で提供するだけでなく、API等による機械可読性を確保する

#### メタデータとは？

データに関するデータ、コンテンツの内容、外形、所在等を記述したデータのこと





## 3 デジタルコンテンツを作成し、公開する

### 望ましい状態

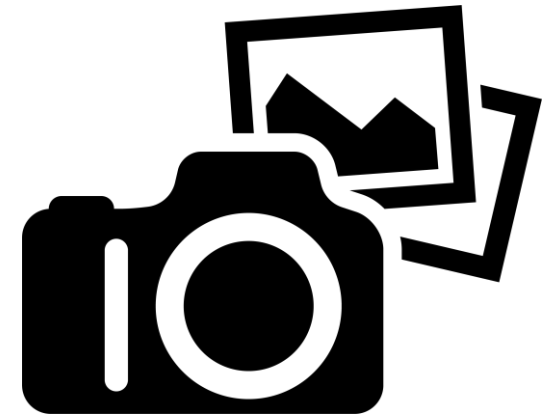
- 高品質なデジタルコンテンツが、利便性を担保した活用されやすいかたちで公開されていること

### 取組内容

- デジタルコンテンツ作成時に、サムネイルも作成する
- 地域のデジタルアーカイブにおいて、個人が所有する写真・動画等の記録を収集する際、自らのサービスでの活用に加え第三者の活用も可能となるよう、包括的利用許諾を結ぶなど、権利関係の整備をしておく
- 個別のデジタルコンテンツごとに詳細表示ページを作成し、メタデータとともに公開する

#### デジタルコンテンツとは？

アナログ媒体の資料・作品等をデジタル化したもの、あるいはボーンデジタルの作品（デジタルカメラの写真、電子書籍等）やメタデータなどのデジタルデータ



## 4 データの二次利用条件を明示し、可能な限りオープン化する

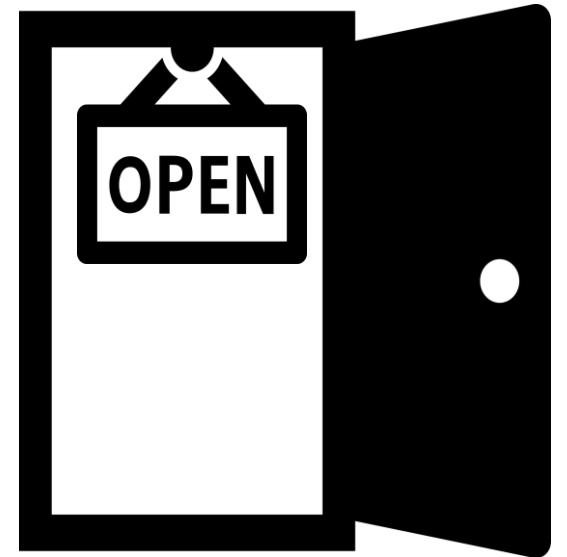
---

### 望ましい状態

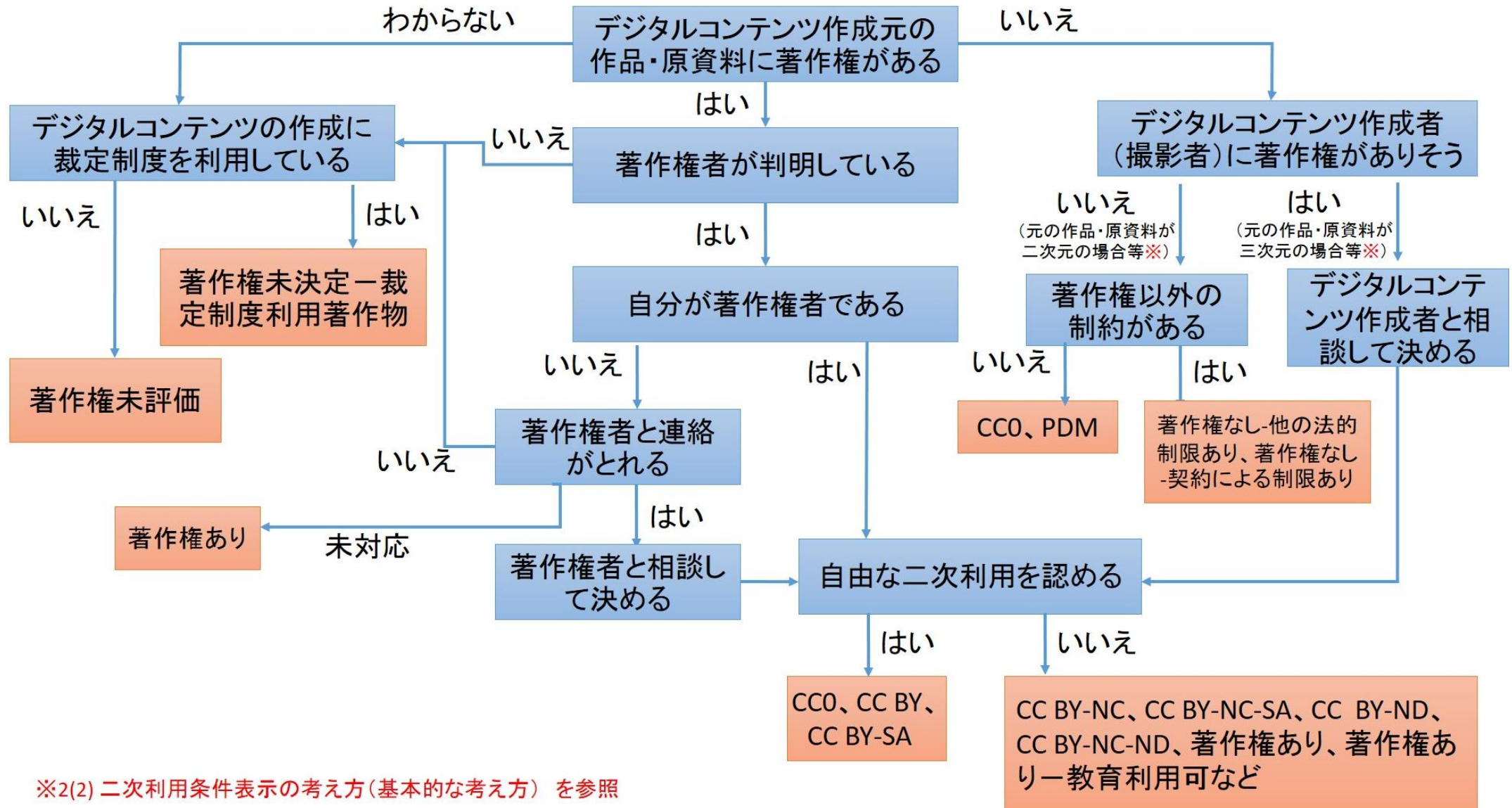
- メタデータ、サムネイル／プレビュー及びデジタルコンテンツがウェブ上に公開され、誰でも自由に利用できること
- 自由に利用できない場合であっても、利用条件がウェブ上で明示されていること
- 日本語だけでなく英語での利用条件に関する表示があること

### 取組内容

- 元データの権利の状態を確認し、第三者が権利を有している場合、どのような条件の利用とするかについて協議し合意と許諾を得る
- 二次利用条件の表示は、ウェブページに利用条件のマークを示すだけでなく、機械可読形式でも提供できるようにする
- 単なる事実や数値を記述しただけのデータであれば、国際的なメタデータの流通・活用を進めるために、CC0を採用する



# 二次利用条件表示の検討に当たってのフローチャート



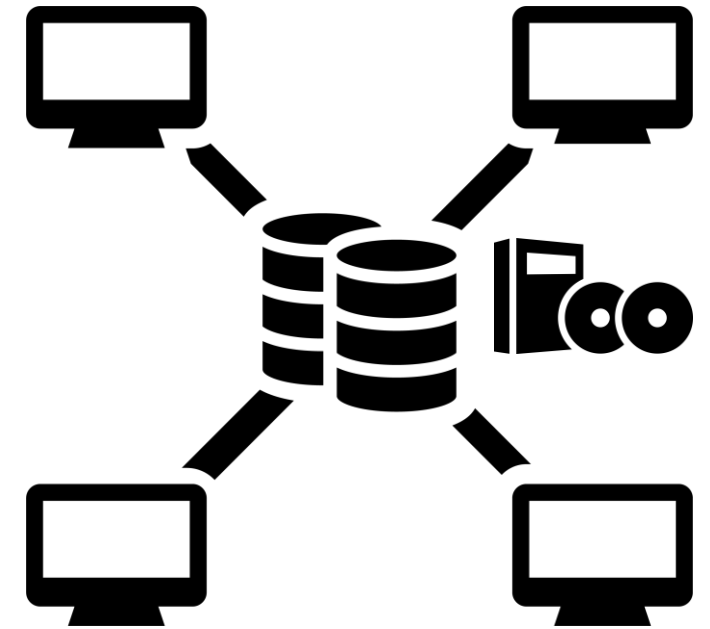
## 5 持続可能性を担保した方法でデータを管理する

### 望ましい状態

- デジタルコンテンツの来歴情報等が整備されているほか、デジタルコンテンツが必要に応じて簡便に抽出できるメタデータが整備されていること
- 広く普及した形式でデータを保持し、マスターデータの保存において冗長性を確保していること
- デジタルコンテンツに一意的識別子を付与し、それらを長期的なアクセス保証を意識した形式でウェブに公開していること

### 取組内容

- 管理計画に基づきデータの管理を行うほか、適切なマイグレーションとバックアップ等の長期保存作業を定期的に行う
- 来歴情報・権利情報等をデジタルコンテンツとともに残しておく
- 永続的識別子を付与するなどして長期アクセス保証を意識して公開する



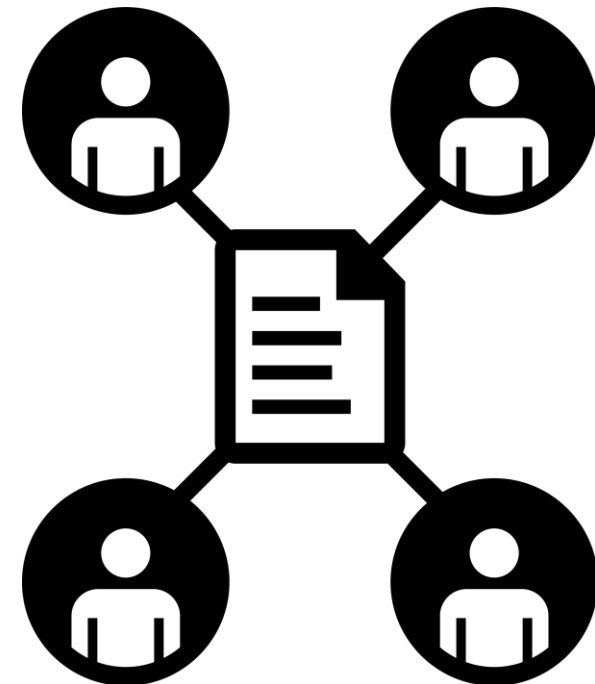
## 6 相互運用性を確保した方法でデータを提供する

### 望ましい状態

- メタデータ及びコンテンツをダウンロード及び機械的な利用が可能なかたちで提供していること
- 使用する用語の標準化に取り組み、メタデータ及び共通用語を識別可能なかたちで提供していること
- デジタルコンテンツを標準的なデータ形式と汎用性の高い閲覧環境で提供していること

### 取組内容

- 様々な機関やシステムにおいて利用しやすい形式で提供する
  - 国際標準を意識した共通用語を整備すること
  - デジタルコンテンツを標準的なデータ形式で提供すること
  - メタデータの項目を標準的なセットにすること等
- メタデータ及びコンテンツをダウンロード及び機械的な利用が可能なかたちで提供する
- URIを公開用識別子としてメタデータに付与し、提供する



## 7 デジタルアーカイブを日常的に活用し活動を広げる

### 望ましい状態

- 提供されているデジタルアーカイブの特徴を理解し、二次利用条件等を確認した上で、日々の業務の中で、コンテンツを使ったキュレーション活動・創作活動・学びや遊びを実施していること
- 提供されているメタデータに付加情報をつけるなど、よりメタデータを豊かにして価値を高めたかたちでその流通を促進させていること
- こうしたデジタルアーカイブの活用を通じて、新たなコミュニティが形成されていくこと

### 取組内容

- コンテンツの価値を更に高め、コンテンツの提供者にとってもメリットにつながるかたちで活用する
- コンテンツを使ったキュレーション活動を通じて、特定のテーマに沿って収集、選別、整理し、そのコンテンツをより広くかつ深く理解してもらう
- 学びの場で、デジタルアーカイブを活用して、生徒・学生、参加者にコンテンツのキュレーション活動を体験してもらう

